

スポーツ

問 ☎ 8213



市民陸上競技教室



日時 4月13日(平)平成32年3月7日の土曜日、午前9時～11時(全30回)

会場 総合運動公園陸上競技場
対象 市内在住・在勤・在学の小学3年生以上の人
参加料 ▽小・中学生 11500円▽高校生以上 20000円(保険料など)
申し込み・問い合わせ 3月29日(金)までに参加料・印鑑を持ってスポーツ課へ

市民ゴルフ大会

日時 4月23日(火)午前7時30分(小雨決行)

会場 メイレイクヒルズカントリークラブ
対象 市内在住・在勤の人

定員 1200人(先着順)
参加料 30000円(プレー費58000円が別途必要になります)

申し込み・問い合わせ 4月5日(金)までにスポーツ課・スポーツ協会ゴルフ部地区役員へ

初心者グラウンドゴルフ教室

日時 4月1日(土)～5月6日(日)・木曜日(全10回)午前10時～正午

会場 中央公園(初日は藤岡公民館で講義を行います)
対象 市内在住・在勤・在学の人
定員 40人(先着順)
参加料 5000円
その他 道具のない人には貸し出します

申し込み・問い合わせ 3月20日(水)までに参加料を持ってスポーツ課へ

ウイステリアカップ(新体操)

日時 3月17日(日)午前9時30分

会場 市民体育館
種目 ▽小学生の部 個人徒手競技・集団演技▽ジュニアの部 個人徒手競技・団体競

技▽シニアの部 個人徒手競技・団体競技
対象 市内在住・在学・在クラブの人
参加料 10000円

申し込み・問い合わせ 3月8日(金)までに参加料を持ってスポーツ課へ

市民ソフトボール協会登録・春季大会

申し込み 申込書と登録・参加料を持って、3月26日(火)午後7時から市教育庁舎で行われる代表者会議へ

協芸登録
チーム編成 市内在住・在勤の人で、監督・主将を含む50人以内のチーム
登録料 9000円

問い合わせ 市ソフトボール協会事務局伊藤さん(☎ 236286)

春季大会

期日 4月7日・14日の日曜日

会場 鳥川スポーツ広場ソフトボール場
対象 市ソフトボール協会登録チーム
参加料 6000円
問い合わせ スポーツ課

健康・体力づくり教室

期日 ▽A組(初めて受講する人) 4月4日～8月15日の第1・第3木曜日▽B組(以前に同教室を受講経験のある人) 4月11日～8月22日の第2・第4木曜日(各組全10回)

時間 午前9時30分～11時30分
会場 庚申山第2体育館
対象 市内在住・在勤の45歳以上の人
定員 各組30人(先着順)

参加料 10000円(保険料など)
申し込み・問い合わせ 3月8日(金)～22日(金)にスポーツ課へ

健康福祉



ひとりで悩まず相談を

3月は自殺対策強化月間です。自殺はさまざまな要因により起こり得ると言われており、誰もが心の健康を損なう可能性があります。市では随時相談や訪問を行っているのですが、決して一人では抱え込まず、誰かに相談しましょう。

市以外の主な相談窓口

相談窓口	開設時間
こころの健康相談統一ダイヤル(☎0570・064・556)	【月～金】午前9時～午後10時(年末年始・祝日を除く)
県こころの健康センター(☎027・263・1156)	【月～金】午前9時～午後5時(年末年始・祝日を除く)
藤岡保健福祉事務所(☎221420)	【月～金】午前8時30分～午後5時15分(年末年始・祝日を除く)
群馬いのちの電話(☎027・221・0783)	【毎日】午前9時～翌午前0時【第2・4金】午前9時～翌午前9時
自殺予防「いのちの電話」(☎0120・783・556)	【毎月10日】午前8時～翌午前8時

問い合わせ 福祉課(☎ 2384)

成人健康相談

日時 3月26日(火)午後1時～4時(要予約)

会場 市保健センター
内容 ▽健康や栄養について相談▽血管年齢測定▽体組成測定
持ってくる物 各種検診結果票・健康手帳・お薬手帳など
相談対象者の健康状態が分かる物
その他 ▽相談は家族など本人以外でも受け付けます▽ペースメーカー利用者は体組成測定を行えません

問い合わせ 健康づくり課(☎ 2808)

その他



住宅用新エネルギー設備等設置補助金説明会

地球温暖化対策のため、太陽光発電・蓄電池・LED照明の設置費の一部を補助するので、説明会を開催します。

期日 3月17日・31日の日曜日
時間 午前10時～午後2時
会場 市教育庁舎
対象 市内在住の人
参加料 無料
問い合わせ 環境課(☎ 2264)

鬼石用水の使用

鬼石用水の水を使用するには市の許可が必要です。平成31年度の使用希望者は3月末日までに申請してください。
使用料 農地1アール当たり3500円(年額)
その他 農業用水以外の目的には使用できません
申請・問い合わせ 農村整備課(☎ 2306)

市民課窓口業務の延長

期日 3月28日(木)・29日(金)、4月1日(月)・2日(火)

延長時間 午後5時15分～7時

内容 印鑑登録、印鑑証明書の発行、住民票の写し・戸籍謄抄本の発行、戸籍に関する届書の預かり、転入・転出・転居の届け出、所得課税証明書・納税証明(車検用のみ)の発行

■毎週水曜日は夜間窓口が利用できます
毎週水曜日(祝日の場合、翌木曜日。ただし5月1日を除く)に市民課は午後8時、鬼石総合支所は午後7時まで窓口業務を実施しています。

問い合わせ 市民課(☎ 2256)



道路の危険箇所をお知らせください

市道にできた穴や側溝のふたの破損などが原因で交通事故が発生することがあります。事故を未然に防ぐため、危険箇所を見つけたときは連絡してください。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 土木課(☎ 2324)